



今から一千四百八十年前、嵯峨天皇の弘仁十二年（八二一）に播磨の国から銅鐸が発見された。「日本紀略」前編（嵯峨天皇・淳和天皇）には、この時のことを次のように記している。

“五月丙午（十一日）、播磨国有人。  
掘地獲一銅鐸。高三尺八寸、口径一尺二寸。  
道人云。阿育王塔鐸。”  
（「国史大系」第十卷、三一一页）

天武天皇が舍人親王等に命じて編纂させられた史書はいさまでなく「日本書紀」であり、その後、引続いて

目 次	
播磨発見の銅鐸について	島田 清
鉄山炭山の指定	宇野正
山崎盆踊歌	6
千種町史料室	一老女
青嶺句集抄	八幡史太郎
千年家解体修理	
長水落城の日	
雜報	
会員名簿	(2)
	12 12 11 11 10 8 7 6

つくられた「続日本紀」・「日本後紀」・「続日本後紀」・「文徳実録」・「三代実録」を「六国史」と呼ぶことは、既に、多くのかたが知られるとおりである。しかし、これらの書物は、総べてが完全にのこつているわけではない。千数百年を経る間に大部分が散佚し、いちじるしく不明になつた書物もある。前記の発見記事を載せた、「日本後記」など、その適例であつて、全四十巻のうち、現存するのは五・八・十二・十三・十四・十七・二十一・二十二・二十四の十巻に過ぎぬ。

「日本後紀」は、桓武天皇の延暦十一年（七九二）より淳和天皇の天長十年（八三三）に至る四十二年間の出来ごとを編年体に掲げた書物で、現存する最後尾、第二

十四巻は弘仁六年十二月（八一五）で終つてゐる。したがつて、もし、他に、この書の一部を書き写すものがなかつたら、弘仁十二年の銅鐸発見は現代人に伝わらなかつたはずである。ところが、さいわいに、この書が散佚する以前、必要箇所を書き抜き、さらに、他の六国史についても同様のことをおこなつて六国史を通観できる書物を編さんしたものがあつた。これが「日本紀略」であつて、全体を通して通観するのに便利であるばかりでなく、原本の散佚したものについては原本に代る重要な役目を果たしている。われわれが、弘仁十二年に播磨で銅鐸が発見されたことを知り得るのは、全くこの書のおかげである。

ところで、この書に掲げられた銅鐸の出土地はどこであろうか。播磨といつてもなかなか広い。もう少しこまかい表示をしてくれていたら、どんなにありがたかつたかわからないが、今はそんなことをいつてもなんにもならず、正確な出土地は永久に知ることができない。ただ、私達のできることは、現在、判明している類似資料にもとづいて、或種の推測を加えることだけである。//たよりない話だ〃といわれればこれほどたよりない話はない。しかし、いろいろな推測や推察・推考が新しいものの発見や研究に役立つこともあるから、まんざら無駄なことでもあるまいと敢えて本文を草したしたいである。

弘仁十二年播磨発見銅鐸の出土地をめぐる問題を検討するにあたつて、私は、まず、播磨で発見された銅鐸の出土地を一べつしてみたいと思う。弘仁十二年発見のものを除いて、現在までに判明しているものは次の七例である。

1. 寛政二年三月（一七九〇）、宍粟郡山崎町須賀沢（突線帶六区画文）
2. 文化十一年五月十七日（一八一四）、佐用郡三日月町下本郷、（突線帶六区画文）
3. 明治二十年前後、（一八八七前後）、飾磨郡夢前町神種、（横帶文）
4. 明治四十二年四月、（一九〇九）、宍粟郡一宮町潤賀、（袈裟襷六区画文）
5. 大正七年五月、（一九一八）、加古郡八幡町中西条字望塚、（袈裟襷六区画文）
6. 昭和三年十一月二十日、（一九二八）、神戸市垂水区山田町投上、（袈裟襷六区画文）
7. 昭和三十五年十二月十四日、（一九六〇）、宍粟郡山崎町青木、（袈裟襷四区画文）

この表によつて、われわれはどんな問題を考えることができるだろうか。まず第一は、播磨における銅鐸の分布が東播よりも西播に多いことである。しかも、東播地方では、投上鐸にしても中西条鐸にしても海岸線からの隔りがあまり多くないにかかわらず、中播・西播地方ではいずれも河川の上流にあたり、いわゆる奥地、山岳地帯と呼ばれるところから出でている。地図の上にこれをあらわしてみると、播磨の西北より東南へ一直線を引くようなかたちで点々と並んでいる。これがどういう意味をもつてゐるかは改めて検討さるべき問題であるが、とにかく、興味ある現象といつてよからう。

次に、出土した銅鐸の種類をながめてみよう。一般におこなわれた分類によつて述べると、註記しておいたように横帶文一、袈裟襷四区画文、同六区画文三、突線帯六区画文二となり、昭和三〇年、三木文雄氏が「日本考古学講座」第四巻で提示された分類に従うと、第一式一、第四式一、第五式三、第七式二、となる。弥生文化の位置づけからいうと、第一式より第五式までが中期、第六式より第八式までが後期とされるので、播磨ではこれら全期間に亘つて銅鐸文化が展開したわけであり、古い形式の銅鐸しか出土していない但馬や淡路とはいぢじるしく事情を異にしている。弘仁十二年に発見された銅鐸が、これらの中においてどういう位置を占めるか、次に

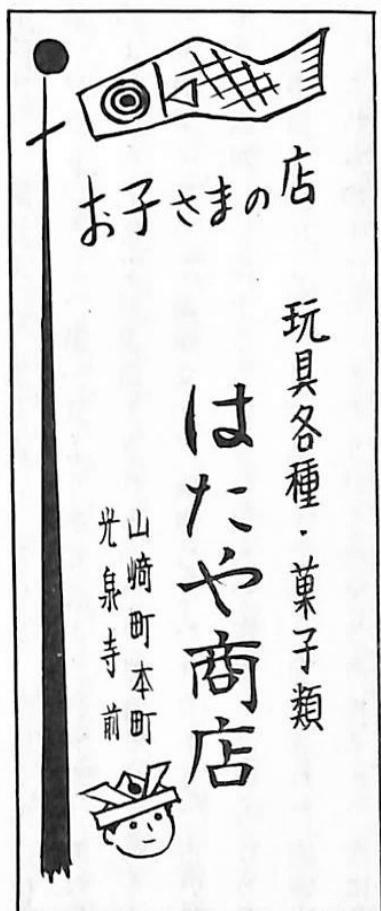
検討を進めてみよう。

「註」上代の尺度には高麗尺・唐尺などいろいろあるから、寸法を見る場合でもどの物差に拠つているかを考慮する必要がある。しかし、弘仁十二年発見の銅鐸は現物が既に失われており、かつ、これら各尺の数値がそれほど大きな差異をもつていなくて、こうした問題を抜きにして「日本紀略」記載の数値を取扱うこととする。

### 三

はじめにも述べたとおり、この銅鐸に関してわかつていることは、発見年月日と発見国名、ならびに「高三尺八寸、口径一尺二寸」という大きさだけである。最初、この発見が宍粟郡の郡衙に報ぜられ、郡衙より国府へ報





玩具各種・菓子類

# はたや商店

山崎町本町  
光泉寺前

告されたときは、発見者の名や発見地の名称、あるいは発見された動機などがもつとくわしく書かれていたかも知れないし、寸法や特徴についても「日本紀略」以上に詳しい記載があつたかも知れない。しかし、書類が上級官庁へ進達される間に簡略化され、結局、前記のようなものになつたのであろう。今となつては、ただ、この寸法だけをたよりとして銅鐸史上の地位を究明するよりしかたがないわけである。

播磨において発見された銅鐸のうち、弘仁十二年発見のものと最も近い大きさを示しているのは佐用郡三日月町下本郷発見のものである。現物は既に失われているが、「弘仁暦運記考」に宍粟郡山崎町須賀沢発見鐸を記したのち、

“また、文化十一年五月十七日に、同国佐用郡下本郷村より掘出せるも大抵同形にて稍々小なり。”

と記されているのと、出土時に書きとどめられた控え書がのこつてることによつて。その概要を知ることができる。すなわち、総高三尺三寸八分（一〇二・四センチ）、口径——底部の長径——一尺二寸（三六・三センチ）、鐸身の文様は袈裟襷六区画文である。寛政二年、宍粟郡山崎町須賀沢において発見されたものは高さ三尺余（一メートルに近いものか？）、現口径一尺七、八分（五二・四センチ）——先端は欠失している——あり、寸法・文様とも下本郷鐸と酷似している。この両者は、恐らく、殆んど同じ時期につくられたものであろうが、弘仁十二年鐸もこれと接近した時期につくられたものと考えてさしつかえあるまい。また、鐸身文様の説明はなくとも、同じ突線帶六区画文であつたことも推測してよからう。

次に、出土地の問題であるが、西播の北辺、宍粟・佐用の両郡にのみ酷似したものが出土地し、他の播磨全域にこれと同種のものが発見されていないという事実は、なんとなく西播との親しみを感じさせる。類似した遺品が、接近した地域から発見されることの多いのはわれわれもよく経験することである。したがつて、こうした親近感がやがて西播地方出土のごとき印象に結びついてゆくのも自然の流れといつてよからう。

しかしながら、遠い空間的間隔をおいて類似品が発見されることも、また、しばしば経験する。弘仁十二年鐸においてはめて述べれば、中播・東播地方など、同形式のものを出土していらない地域から発見されることも、充分、考慮しておく必要がある、ということである。// そんなことはなかろう〃などと、勝手な推測をくだすことは大いに戒めなければならぬ。それだけに、私の推測はあくまで推測であつて、こだわる気持はさらさらない。ただ、実栗・佐用に最も酷似した銅鐸が出土している厳然たる事実にかんがみて、出土地不明の弘仁十二年鐸を、西播奥地に出土したのではないかと推測してみたまでである。

## 四

播磨の銅鐸が西播地方に最も濃厚な分布を示していることは上記のとおりであるが、この西播の局地をさらに追求してゆくと、海岸に接する旧揖保・赤穂の二郡に見当らず、奥地の宍粟・佐用の二郡だけに限定されてくる。中でも宍粟郡は、西播出土鐸の四分の三、播磨発見鐸の半数に近い三個を出し、堂々と他郡を圧している。銅鐸出土地が弥生時代の集落と密接な関係をもつていてことは既に多くの事例が実証するとおりであり、こうした観点に立つてながめれば、銅鐸一個を出土した宍粟郡の神

戸盆地、二個を出土した同山崎盆地は、この時代にかなりの繁栄をみせていたものといつてよからう。同じ宍粟郡において、山崎・神戸の二盆地に次いで大きい安志盆地が、これらと並んで弥生時代の文化を推進していったことは当然考えられてよい問題であり、更に一步を進めて銅鐸出土を想定したとしてもあながち不自然とはいえない。きわめて大胆であるが、私は、こうした立場から、弘仁十二年発見鐸を安志盆地出土ではなかつたかと想像したことがある。想像はあくまで想像であり、学問的な根拠をともなつていない。しかし、私は、未だにこれを捨てきれずにいる。

播磨地方における世紀の大事業ともいべき中国縦貫道路の建設は、目下、着々と進んでいる。神崎郡福崎町で市川を渡つたこの道路は、神種鐸を出土した飾磨郡夢前町の前之庄盆地に突き進み、次で四辻盆地を通つて宍粟郡へ入つてくる。ここがすなわち安志盆地であり、この盆地を横断し、山崎盆地を見おろしながら下つてゆくところが須賀沢鐸の出土地、山崎町須賀沢である。そして、この山崎盆地を横ぎり、土万盆地へ越える入口に位する青木から、昭和三十七年に銅鐸が発見され、土万盆地から渓谷を下つていった三日月盆地に下本郷鐸が発見されている。少し大袈裟であるが、私は、これを「播磨の銅鐸路線」と呼んでいる。今から一千一百四十八年前に播磨



でゆくと、音水、赤西、鍵掛、広路、阿舍利など現在、国有林に編入されている場所が主要な稼行地となつていたことが知られ、その稼行年代も、本多家入部の延宝年間まで遡及する程度であつた。

最近入手し得た資料によつて、鉄山稼行年代も慶安初年まで遡及できるようになり、又鉄山稼行地の指定が更に、寛永初年頃に行なわれていたことが明らかになつたので、紹介してみたい。

この文書は安政六年のものであるが、

「凡　貳百三拾八ヶ年以前、山崎領主　松平石見守殿御領分の節、寛永二丑年より　鉄山並びに雜木座等、稼の儀、壱ヶ年も中絶なく相続仕り候由」とあつて、松平石見守輝澄が新しく宍粟郡の六万石を領するようになつてから二年目に鉄山稼行に対する支配を明確にしていることが知られる。この場合の鉄山支配の詳細は、新資料の発見がないことには何とも云えないが、鉄山用の木炭山の指定であろうと考える。というのは、貞享四年の文書と推定できるものに「鉄山炭山拾壱ヶ所」の記録があるのが、発見されたからである。

この中に、慶安二年から、原村ししはい山（ししや山）が木炭山として使用されている。これが、文書の上で最も古い鉄山稼行地となるわけである。

宍粟鉄山稼行地跡（たゝら場）について資料を整理し

# 鉄山炭山の指定

宇野正瑛

赤西山 植木山 西谷山

手洗淵山 溝谷山 阿舍利山

鍵掛山 (しづのはい) 万ヶ谷山

(上音水山) (さん戸きわ山)

阿舍利山

傭等をとり、百姓勝手に罷りなり候」  
すなわち、鉄山炭山指定、(鉄山許可)により  
一、奥地の森林の経済価値の発生

二、鉄山へ食料として米の売却により、江戸・大坂  
への輸送費の節減

三、百姓の日傭仕事が(副業)できて、百姓の利益  
になつた事

この三点の利益があつたわけである。

## 山崎盆踊歌

一老女

山崎町の盆踊りは、年々盛んになつてゐるのか、衰えて  
いるのか分りませんが、昔からある盆踊歌を思い出して  
書きつけてみました。覚え違いがあるかも知れません  
が御許し下さい。

家(うち)の裏には、茗荷や蕗やよ、みようが目出  
度やナア ふき繁昌よアソウダロ、ソウダロ(以下  
片仮名のはやし言葉は略す)

「是ハ鉄山炭山御運上、先年より五ヶ年切り、三ヶ年切  
り入札にて仰せ付けられ、商人御請負仕る鉄吹山にて御  
座候、津出し場遠く、入用に相申さず候につき炭薪にも  
と届申者も、御座なく候故、前々より鉄吹山にて御座候、

右鉄山仰せ付けられにより、完栗郡御物成米の内、毎  
年二千四五百石程宛、鉄山へ御払、あそばされ候につき  
江戸・大坂納入用もかかり申さず、其上、鉄荷駄賃、日

盆のお月さんはまん丸こうて丸いよ、まるてまん丸  
こうて、まだ丸いよ

# 種印刷 山陽印刷所

和文・欧文名刺印刷

TEL(2)0733  
山崎町山田(国道沿い)



姉がさしたけりや妹も同じよ、同じ蛇の目のから傘

を

踊りしよんでくる庄屋のかか見やれよ、わらで髪結  
うて鼻出してよ

踊りたいけどこの子が邪魔だよ、この子すかしやれ  
出て踊るよ

わしとお前は二葉の松よ、枯れて落ちても離りやせ  
ぬよ

沖の暗いのに白帆が見ゆるよ、あれは紀の国みかん

舟よ

## 千種町史料室

八幡史太郎

盆と正月が一度に来たらよ、昼は羽根つき夜は踊る  
よ

来いと云われてその行く夜さはよ、足の軽さようれ  
しさよ

坊さんお部屋で、ややが泣く、抱いてやらんせずか  
しやんせ

お前は浜の地蔵さん、汐風に吹かれてお尻はまつ黒  
け

ここで評判山崎屋庭の松、興國寺のお庭の糸ざくら  
来いと云われてわしやどこまでも、さいかし茨の中  
までも

あねさん待ち待ち蚊帳のそと、蚊にかまれソレソレ  
七つのお鐘がなるまでもコチャカマヤセン

起ていなんせ東が白むよ、やがてお寺の鐘がなるよ

昨年十一月千種町役場は、モダンな新庁舎を完成して、二階の一室に史料室の名札をかけ、郷土の資料を展示。町民よりの委託出品をうけて貴重な史料をガラス張りケースに保存して公開されている。四月初旬史料室を拝見したが、約三十分間の所見で恐縮だが、簡単な紹介で御許し願いたい。本当の見学は、一日がかりで、じつくり見せてもらいたいものである。

入口をはいると、頭上壁面に二つの高札が眼につく。二枚とも町内河呂の小畠常一氏蔵で、横八一・五種、高さ四三種（中央は四七種）の制札定通りの大きさで、一枚は普通文言だが、一枚の方は切支丹禁制札で珍らしいので末尾にその写しを掲載する。

中央台ケースには、古文書がわんさとあり、五人組帳、檢地帳、年貢帳、名寄帳などの冊子類から、規定書や、契約書、離縁状のような一枚もの多数で、到底一朝一夕に眼を通せぬ古書類ばかり。珍とするものに「たらら、（製鉄）絵巻がある。岩野辺の加治氏宅に伝来の大掛幅とのこと。専門家の研究には大いに価値ありそうだ。壁面大ケースには、黒糸おどしの鎧一領、種子島銃など飾られており、一方には、町内出土品がずらりと並べられている。室、西山、西河内などの土器、石斧、七野出土の石鏃類など、この土地の古代を物語る資料も多い。尚千種鉄として名高い土地柄だけに、鉄関係遺物も眼につ

き、旧幕時代の測量器具のあるのもめずらしい。とにかく、近く出品目録ができるらしいから、その節は改めて詳細に紹介さして頂くことにする。左記は制札の写しである。

## 定

幾里志たん宗門ハ御禁制

たり自然不審成もの有之ハ

申出べし御ほうびとし

ばて連んの訴人 銀五百枚

いるまんの訴人 銀二百枚

立かへ里者の訴人 同断

同宿並宗門の訴人 銀百枚

右之通可被下候たとひ同宿の

内たりという共訴人に出る品々

銀五百枚可被下候 隠置

あらはるるにおいては其所の

**城内商店**

山崎町辻  
電話(2)0369

各種海産物問屋

株式会社 実栗 海産

山崎町福原町  
(2) 2219代

名主五人組迄一類共可被  
処敵科仍下知如件

正徳元年五月 日

奉行

青嶺句集抄

昭和二十一年から続いている青嶺句会は、本年初頭に「青嶺句集」を発刊。箱入美装で、B六版、一五六頁、出句者三十六人、一人宛十句から二十句、この出版は、句会誕生二十周年記念事業の一つとか。出版記念会は、二月二日八幡神社楠風閣で盛大に開催。郷土に一つの文化金子塔を樹立したものである。

次に出句されている方々の句を抄出して紹介（ただし各人の最後の句をとりましたからあしからず）主宰者和田疎人氏並に編輯委員四氏の努力が偲ばれる。

内外もなき柏小屋の昼ちぢろ  
病床に鉄瓶たぎり去年今年  
早梅に雪嶺遠く光りけり  
ダムとなる峠の数戸の冬構  
ウインドは明し夙せきとめて  
急患に又敬老の日がふいに  
国道に船を並べて島颶風  
鷗の蟄からびて枝のいろとなる  
合格の報せに今日の春日和  
竹馬に廂の雪を舐めにけり  
こしき釜霜の門田に構えあり  
喚声の大銀傘や雲の峰  
相討てる甲虫には喚声なし  
ねんねこに児を包み来し貰ひ風呂  
屋根に石置かぬなし柿干きぬなし  
酔醒めしえり元寒き鴨の声  
北風の街袖囲いして煙草に火  
水漬きたつ冬田は杜のかぶさりて  
遠丘の傾斜のゆるく花曇り  
信じるし事の愚かや火桶抱く  
静かなる夕餉を秋刀魚老二人  
清貧に生きて悔なし秋晴るる  
雪解水ふくれ濁りて草洗う  
犬を飼ふ小屋豪華なり花八ツ手  
心なほほぐれぬままに端居かな

芦田八重 岩井宍城 猪尾月峰 岩井宍城  
植木ましろ 伊藤史草 伊藤史草  
長川秋耕 長川秋耕  
小田一恵 小田一恵  
門積緑山 門積緑山  
高野南嶺 高野南嶺  
下多一艸 下多一艸  
下川松畔 下川松畔  
下村白球子 下村白球子  
杉本和水 杉本和水  
田路迷子 田路迷子  
原田劉志 原田劉志  
原田奥梯 原田奥梯  
原田彩花 原田彩花  
原田耕南 原田耕南  
原田小次郎 原田小次郎  
福田泊水 福田泊水  
藤岡千代子 藤岡千代子  
松本無縫塔 松本無縫塔  
安井竹軒 安井竹軒  
山田東軒 山田東軒

姉がはや来ているらしきコートかな  
熱燐や十とせの隔てすぐに消え  
囲炉裏燃ゆ下座は今も荒席  
残雪や山娘の村片かける

家業確と継ぎし刀物を研ぎ納む

花吹雪真為の余生を送るまじ

ふるさとや古りし藤椅子古りし松

母と娘の言葉少なに雑納む

静かなる余生よ石蕗の架まろく

美しく老いたきものよ木の葉髪

山田磯子  
和田疎人  
梶本夜星  
片岡風月

志水  
杉本百合子  
築谷暁邨  
築谷みどり  
中野邦比古

名村友子  
杉本百合子  
築谷暁邨  
築谷みどり  
中野邦比古

解体、原形近く戻して保存されることに決定。火災報知器、自動散水器を取りつけ万全の措置を講じて、永久保存されることになった。修理費約一千万円といわれている。

なほ、安富町閔にある鹿ヶ壺も、同町自慢の名勝で、去る三月十四日県指定文化財の四十三年分二十八件のうちに入っている。部門は「名勝」で、神崎郡福崎町の七種山と共に指定をうけている。鹿ヶ壺は、谷川の岩磐に十二の穴をうがつていて、御馴染の幽境である。つけたりになるが、宍粟郡一宮町河原田八幡神社境内の「農村芝居堂」も民俗資料の部で指定をうけている。茅ぶき入母屋造り約九二平方米で、サラ廻し式回り舞台あり、代表的農村歌舞伎舞台の代表である。

## 千年家解体修理

千年家として昔から有名で、昭和四十二年六月国の重要文化財に指定されている。室町時代の民家建築として貴重なもので、約六百年前の名主級の住家であると、県文化財保護委員の建築学権威者野地脩左氏が折紙をつけていられる。

約四十平方米の坪だが、茅ぶき合掌造りで、柱はすべて手斧でけずりその手法が明かである。床下から龜石が出ていて有名である。古井さんは住家として毎年使用されていたが、修理は勝手に出来ず不便なので近くに新居を建築して移転、千年家は国の手で修理のため

## 長水落城の日

海陸産物  
卸小売



三寺田商店

山崎町甜屋町  
電話(2)000五番

宇野下総守政頼居城である長水城の落城の日は、天正八年五月八日というのが通説である。然し橋本政次氏著「姫路城史」上巻によると

総見記には、六月五日に作るが、秀吉書状に「五月九日ニ宇野民部居城へ収懸、十日責崩、おちこぼれ、民部大輔親の下野、兄弟一類被官以下迄不残悉刎首申候事と明らかに記されているから五月十日であろう。書写山十地坊過去帳、政頼等の墓碑銘等には九日とするが、その史料の性質から見て、秀吉書状に拠るべきであろう。と記している。これは紀伊続風土記所収の秀吉書状を基準とした考証であるが、はたして落城の日は十日か。郡内では、もつばら五月八日説が定説となつており、十日と記載されているのを見たことがない。(安井記)

九種

報

◎県立山崎高等学校では、創立六十周年記念事業の一つとして、「六年のあゆみ」を昨秋発刊された。A5版五十七頁、写真が十二頁、巻頭に校舎全景と生徒会歌、年表式沿革誌、将来の展望、クラブ活動、思い出の記事など最後に旧及び現職員名簿がついている。

◎氷ノ山が四月から国定公園になる。名称は「氷ノ山後山那岐山」(ひょうのせんうしろやまなさん)で、兵庫、岡山、鳥取の三県に跨っている。群馬、長野両県の「妙義荒船佐久高原」と二ヶ所が誕生したわけ。氷ノ山の方は、三県で二十四町三村に關係しているという。

本郡では、波賀町、千種町の二町である。

◎本会の春季見学旅行は来る五月十八日の日曜日に鳥取県方面に決定しましたので別紙案内状を差上げますが御協力下さい。

## 会員名簿

(26)

城下	小川	久雄	西鹿沢	岡本	義則
同	福山	順治	東鹿沢	山本	久治
同	竹添	宇一	同	河野	茂夫
同	福山	たみ	同	丸田	寿郎
同	光岡	スキ	出水町	笠原	庄太郎
同	片山	伊伊作	大才町	原田	つる
同	長谷川	繁男	横治	はつゑ	
同	寺				

清洋酒

八百福商店

食料品一切

山崎町山田(国道筋)  
電話(二)〇四一三番